

(市長記者会見資料)

平成 1 7 年 4 月 2 8 日

京 都 市

交通局企画総務部企画課

TEL 8 2 2 - 9 1 0 4

市バス「生活支援路線」における 小型バス・ジャンボタクシー代替モデル実証実験の実施について

本年 1 月 1 8 日に「京都のバス事業を考える会」から、「民間事業者との連携による小型バス・乗合タクシー（ジャンボタクシー）を活用した代替モデル実証実験を 8 路線で実施すべき」との画期的な提案を内容とする中間答申「生活支援路線のより効率的・効果的な確保策について」をいただきました。

京都市では、この答申を真摯に受け止め、速やかに事業実施の予算化を図ると同時に、事業者からの提案をもとに、対象路線や受託事業者、実験方法を決定し、本年 7 月から実験を開始することとしましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1 実施期間

平成 1 7 年 7 月から平成 1 8 年 9 月まで

2 対象路線と受託事業者等

(1) 代替運行形態

- ① 小型バスによる終日運行
- ② ジャンボタクシーによる終日運行
- ③ ジャンボタクシーによる早朝・夜間運行

(2) 対象路線

6 路線

(3) 受託事業者

3 事業者

京阪バス（株）
彌榮自動車（株）
エムケイ（株）

(4) 運賃等

- ・ 均一区間（2 2 0 円）及び調整区間ともに現行どおり。
- ・ 敬老乗車証をはじめとした各種乗車証やバスロケーションシステム等も利用できる。

代替運行形態	対象路線 (別紙1参照)	受託事業者
終日 小型バス (定員 33 人)	1 6 (京都駅前～九条車庫前)	京阪バス株式会社
	南 8 (横大路車庫前～竹田駅東口)	京阪バス株式会社
終日 ジャンボタクシー (定員 8 人)	8 4 (京都外大前～京都駅八条ロアバンティ前)	エムケイ株式会社
	臨南 5 (竹田駅東口～竹田駅東口)	彌榮自動車株式会社
早朝・夜間 ジャンボタクシー (定員 8 人)	4 2 (京都駅前～洛西口駅前)	彌榮自動車株式会社
	4 3 (四条烏丸～久世橋東詰)	彌榮自動車株式会社

※ 事業者の選定に当たっては、「考える会」に参画した 4 事業者のうち京阪バス、彌榮自動車、エムケイから提案を受け、その後、庁内に事業者選定会議を設置し、「運行コスト」、「事業実績」、「新たなサービス提案」の 3 点を総合的に勘案して決定した。

※ 早朝・夜間における一部区間の小型バス・ジャンボタクシーによる代替実験については、候補路線である「3 1 号・6 5 号」が、均一料金を超える調整区間を含む路線であることから、乗継に係る料金支払システムの開発などの整備に時間が必要であるため、今回の実験での実施は見送り、実施に向けた検討を続ける。

3 実施方法

小型バスやジャンボタクシーを導入した場合の利用者の反応や運行コストなど基礎的なデータを把握する第 1 段階と本格実施を見据えたより実践的な運行実験を行う第 2 段階に分けて実施する。

ア 第 1 段階（平成 1 7 年 7 月～平成 1 8 年 3 月）

現行の市バス路線上に、増便などのサービスを付加したダイヤを組み、小型バスやジャンボタクシーを走行させ、利用者の反応や利用状況、高齢者・身体に障害のある方への影響、更には精密な運行コストなど、今回の実証実験における基礎的なデータを収集し、その検証を行う。

イ 第2段階（平成18年4月～平成18年9月）

第1段階の検証結果を踏まえ、第1段階の実験内容に加え、鉄道駅との接続や医療機関への乗り入れ、利用者のニーズに即したダイヤ運用などを行い、利便性と効率性の双方の向上を目指した本格実施を睨んだ実証実験により、実証実験全体の総括検証を行う。

4 実証実験の効果検証

有識者や本市関係者等で構成する「生活支援路線モデル実証実験検討会（仮称）」を新たに設置し、本実験の効果分析や改善点についての検証を行い、検証結果や評価等を公表する。

5 広報

平成17年5月	沿線地域（南区，右京区，西京区，伏見区）を中心に地元説明会を実施
6月	市民しんぶんへの記事掲載 〔 全市版6月1日号 〕 チラシを作成し、沿線住民に配布 ポスターを作成し、市バス車内や地下鉄構内、区役所・支所等に掲出
7月	市民しんぶん折込チラシを配布 〔 全市版7月1日号 区 版7月15日号（南区，右京区，西京区，伏見区） 〕

6 事業スケジュール

平成17年	5月	国土交通省へ代替モデル実証実験に係る申請
	7月	代替モデル実証実験開始（第1段階）
平成18年	3月	代替モデル実証実験の中間検証（代替モデル実証実験第1段階終了）
平成18年	4月	代替モデル実証実験開始（第2段階）
平成18年	9月	代替モデル実証実験の総括検証（代替モデル実証実験終了）
平成18年	10月	本格実施に向けた準備（運行は継続実施）
平成19年	4月	本格実施

（参考）

京都のバス事業を考える会

バス路線への新規参入などの規制緩和が実施された中、京都市域のバス輸送の大部分を担う市バスと他の交通事業者が協力して、市民の足を守り、より利便性の高い公共交通網とするための方策、特に周辺部の赤字路線（生活支援路線）のより効率的・効果的な確保策について議論していくため、市長の諮問機関として平成16年8月に設置された。